

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3)
訪問調査 実施日：平成26年11月20日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人 菱野団地子どもセンター (施設名)萩山保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)森田 洋子	定員(利用人数)：60名
所在地：〒489-0886 愛知県瀬戸市萩山台3-69	TEL：0561-84-3872

③総評

◇特に評価の高い点

◆第三者評価受審後の改善活動

前回(25年度)の第三者評価を受審した後、様々な改善活動に着手した。最たるものはマニュアル類の整備である。内部コミュニケーション(情報共有)の大切さを実感し、毎日開催の「15分会議」が新設された。職務分掌にも手が加えられ、園長と主任保育士の権限や責任の範囲が明文化された。実習生の受け入れ体制の整備や事故対応等にも改善の跡が見られる。今後も、改善計画には「責任者」や「取り組みの期限」を明確にした改善活動の継続を望みたい。

◆縦割りによる異年齢のクラス編成

3、4、5歳児について、2組の異年齢クラスを編成して保育している。子どもは自分より年上や年下の子どもと交流しながら生活する。少子化の影響もあり、兄弟の数の少ない家庭で育った子どもにとっては、異年齢の子どもと交流することで様々な“育ち”が得られる。この取り組みを通して、他を思いやる心、友を信頼する心、自立心や協調性、統率力も育まれている。

◆防災訓練からの学び

防災訓練が、「平成26年度避難訓練年間計画表」に従って実施されていた。実施後に「避難訓練結果記録」を作成して反省点や課題を抽出している。直近の改善では、防災バグの保管場所の不適切性が問題となり、職員の話し合いを経て適切な保管場所に変更された。P(訓練計画)→D(訓練の実施)→C(課題の抽出)→A(変更・改善)が上手く回っている事例である。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定に職員の参画を

「平成26年度萩山保育園事業計画」が策定されており、冒頭に保育の方向性を示す基本方針を据え、続いて4項目の重点施策を列挙している。事業計画の内容に関しては問題はないが、策定が一部の幹部職員で行われている点を指摘したい。適切な事業計画とは、保育現場の職員が納得して認められる(実行できる)ものでなくてはならない。次回の事業計画策定時には、前年の事業報告書で残された課題を反映させ、職員の叡智を結集させたものとなることを期待したい。

◆PDCAの意識付け

PDCAサイクルを上手く回して好結果につなげているものもあるが、反面、PDCAが意識されていない部分も多い。例えば、職員研修である。「平成26年度研修一覧表」に従って職員研修を実施しており、実施後にはレポートを提出させている。しかし、研修効果を検証する仕組みがなく、教育の必要性にまで迫っていない。また、実習生の受け入れに関しても実施後の評価が実施されていなかった。園全体の取り組みとして、職員へのPDCAの意識付けが求められる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

2回目の受審になるにもかかわらず、至らないところも多く、十分なサービスの提供ができてない事を痛感します。
今後も質の向上に向けてよりいっそう取り組んでいくよう努力をします。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	① ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	① ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ ② ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

園の理念としての「保育目標」と、基本理念としての6項目が明文化されており、「入園のしおり」の冒頭にも掲載されている。
職員に対しての特段の周知活動は実施されておらず、保護者に対しても入園児の説明会や入園式等で触れる程度である。保育は、園(職員)と保護者とが方向性を一つにして子どもに向かい合うことで実が上がる。双方への周知を進めることが望ましい。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ ③
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ③ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ③ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ③ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ③ ・ c

評価機関のコメント

単年度の事業計画の策定に枠組みを示すための中・長期計画は策定されていなかった。「平成26年度萩山保育園事業計画」は、冒頭に園運営の方向性を示した「基本方針」を述べ、重点的に取り組む4項目を列挙している。「保育の充実」、「保護者への支援」、「地域の子育て支援事業」、「職員のスキルアップ」がそれであるが、これらに目標とすべき数値が盛り込まれれば、計画はさらに具体的な取り組みとなろう。
これらの計画策定は一部の幹部職員のための参画であり、今後、一般職員をも巻き込んだ取り組みとなるよう期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「平成26年度萩山保育園事業計画」の中に「職務分担」の項目を設け、園長及び主任保育士の権限と責任の範囲を明確にしている。コンプライアンスに関しては、一般の職員の知識や意識レベルを園長のレベルにまで近づけるための取り組みは見られない。児童虐待やネグレクトを心配される子どもが在園していないこともあろうが、関連する法令の知識習得や理解に関しての前向きな取り組みが望まれる。

前回の第三者評価受審を機に、様々な改善活動が実施された。職務分担表をはじめマニュアル類の見直しを実施し、実習生、ヒヤリハット、事故対応等々にも改善の跡がうかがわれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

毎月、市の主催する民間保育園の園長会に参加し、必要な情報収集に努めている。

課題としては、「園舎の老朽化対策」、「保護者ニーズの多様化への対応の難しさ」、「外国籍の子ども(保護者)との言語によるコミュニケーションの難しさ」が挙げられている。認定こども園への移行に関しては、慎重な態度で臨むことを明言している。

市との委託契約から完全民営化へと移行したことを機に、今年度より税理士による外部監査を実施している。第三者評価の継続受審と併せ、事業運営(財務・会計面及びサービス面)の透明化が担保されることとなった。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

園内外に示す中・長期計画を持たないことから、将来にわたって必要となる人材プランも明確になっていない。人事考課についても制度を持っていない。職員との個人面談制度はないが、日頃から様子を観察してメンタル面での異状に気を配っている。有給休暇の消化率は個人的に差があり、均等な取得とはなっていない。

職員の育成に関しては、「平成26年度萩山保育園事業計画」の中に「職員のスキルアップ」の項目を設け、園の姿勢を明確にしている。「平成26年度研修一覧表」に従って職員研修を実施しており、実施後にはレポートを提出させている。しかし、研修効果を検証する仕組みがなく、実習生の受け入れに関しても実施後の評価が実施されていなかった。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。				
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a	・ ㉠ ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉠	・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a	・ ㉠ ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉠	・ b ・ c

評価機関のコメント

事故や災害、感染症等の緊急事態が発生した場合の対処法は文書化してあるが、起きた事象に対する原因分析や再発を防止するための取り組みが弱かった。事故には必ず「真の原因」が存在し、その「真の原因」を突き止めて除去することで事故の再発は免れる。利用者の安全・安心のためにも、事故の再発を防止する仕組みの構築を期待したい。

防災訓練は計画に従って実施されており、実施後に「避難訓練結果記録」が作成されていた。この記録用紙を使って、防災上の課題を抽出して改善する仕組みを構築しており、改善例として、「防災バッグの保管場所の変更」にも役立った。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉠ ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ㉡ ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

地域とのかかわり合いの中で子どもの健全な発達を支援しようとの思いがある。地域の高齢者を園に招き、子どもたちが歌や手遊びを披露した。ボランティアグループとハーモニカ演奏をしたり、給食を一緒に食べたりもしている。年長の子もたちは自らが通うことになる地域の小学校を訪問し、校庭で遊んだり体育の授業を見学したりした。地域の中学生の体験学習の受け入れもしている。

関係機関のリストが作成され、職員室に掲示されている。地域のニーズに応える形で、「延長保育」や、毎回10～20名の未就園児の親子が参加する「はぎやま広場」が実施されている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ㉡ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

外国籍の子どもが入所者の2割ほどを占める保育園である。言葉が壁になってうまく伝わらないこともあるが、市から翻訳とか通訳はあまり期待が持てないため、保護者や職員が対応している。今後多様な国籍の利用者を支援していくためにも、利用者の意見、希望等が述べやすい環境整備の一つとして、通訳等の配置を行政側に働きかけていくことが望まれる。意見箱が設置してあるがほとんど利用されておらず、毎日の登降園時に直接顔を見て意見・要望の把握をしている。苦情解決制度が整備されているが、意見への対応結果の公表がされていない。プライバシー保護のマニュアル化や開示マニュアル等の整備と併せて検討されたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉡ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ㉒ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価受審は2回目である。前回受審時は各種のマニュアルや手順書などの整備が課題として挙がっていた。理念、方針、アセスメントなどの言葉の理解から保育実践に結び付けることの再確認をするために、毎日15分の会議をもつ取り組みをしている。利用者の情報共有もこの場で行われている。ここでの15分で解決できないことは、保育終了後に再度話し合いの時間を作るなどの対応をしている。箇条書きではあるが毎日の記録が残っているので、会議録を基に職員で改善計画を立て、改善策を実施に移すのは今後の動きであろう。 利用者に関する記録の管理は規定通りに実施されている。	
--	--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ ㉒ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉒ ・ c

評価機関のコメント

「入園のしおり」は入園時に渡すため、持ち物や感染症、災害に関する事などが分かりやすくイラスト入りで詳細に記載されている。ただし入園前や途中入園者への情報提供はパンフレットのみに限られている。保育園の情報を幅広く入手できるよう、ホームページの開設やその他の説明資料の用意が望まれる。3・4・5歳の縦割り保育の良さなども、パンフレットや説明資料に織り込む等、今後も継続的に情報の提供に取り組まれない。 市内・市外転園児に対しての引継ぎ文書はなく、ここで一旦退園となる。転園先からの問い合わせがあれば情報提供をするに留まっており、今後保育の継続性に配慮した引継ぎ文書を作成されることを望みたい。	
--	--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは保護者記入の資料を基に、主に担任が文化の違いや宗教上で生じる園生活や食事、アレルギー児の把握、予防接種の有無等を聞き取って、児童記録、健康診断票に記入している。

3・4・5歳児のクラス編成については、2クラスの縦割り保育で運営しているが、3歳児と4・5歳児の指導計画を切り分けることで適切に作成している。少子化や兄弟数が少ない現代の家庭環境を保育園で体験できる縦割り保育の良さ、特徴を活かし、PDCAのサイクルを活用して更なる質の向上に期待したい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

園舎は古いがその古さを感じさせない。所どころに職員の手による修繕やペンキの塗り替えなどが施されている。幼児用トイレは新しく使いやすい環境である。職員トイレも併設され、子どもたちの生活が見やすい利点がある。静かな山合いに雑木林、公園等があり、自然の変化を肌で感じ取るよい環境にある。園庭も広く月1回のサッカー教室は子どもにとっても楽しみとなっている。作品展の準備中であり、部屋には年齢別の作品が丁寧に展示されていた。

子どもたちが自由に体験できる音楽関係は今後の課題であろう。乳児から幼児に至るまで全クラスで毎月クラス便りを発行している。クラス便りは保護者にも好評で、「楽しみにしている」との保護者アンケートの回答があった。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

陶器の街瀬戸市に立地することから、食器の材質にはこだわりを持っている。「入園のしおり」に「子どもの食事」に関する4ページを綴じ込み、カラーイラスト入りでわかりやすく説明するなど食生活の充実にも取り組んでいる。誕生会には保護者の参観・試食会が計画されていて保護者からも好評である。アレルギー児はアセスメントで聞き取り、半年毎に主治医の指示書の下に適切に対応をしている。

インフルエンザの予防接種も予算化され、職員全員が接種済みである。なお、長時間保育については指導計画、避難訓練、引き継ぎ等、保育内容の見直しを実施することによって、さらに保育の連続性と厚みが期待できる。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

個別相談は希望者だけではあるが、日々の送迎時にコミュニケーションをとりながら相談に応じている。虐待は昨年一件あり、母親の心の病気が原因であったが現在は解決されている。毎日の登降園時に子どもの身体や心の変化の観察、身体測定時を利用しての早期発見、予防に努めている。この一連の対応や留意点がマニュアル化されておらず、職員研修の実施と合わせて早急に整備されたい。毎年保護者の協力を得て、移動動物園を園に招いている。生きた動物に触らせることから、子どもたちが命の大切さを学ぶ環境としている。